

第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

総合戦略とは

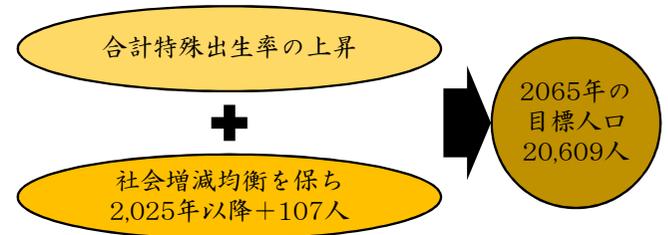
東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの**地域で住みよい環境を確保**して、**人口減少に歯止め**をかけ、将来にわたって活力のある社会を維持していくために、**国と地方が一体となって取り組んでいる**ものです。

2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、豊後大野市では2015年度に第1期、2020年度に第2期総合戦略を策定しています。また、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものとして「人口ビジョン」も同時に策定しています。

人口ビジョン

出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を抑えていく必要があります。本市の目指すべき将来の方向として「人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持する」ことが重要です。

そのための施策を総合戦略で定めています。



総合戦略の基本体系

- 基本目標① ・ 豊かなくらしとしごとを創る
- 基本目標② ・ 豊かなひとを育む
- 基本目標③ ・ 豊かな自然・地域を未来へつなげる



推進体制

毎年度、進捗状況の分析や評価を行い、その結果を総合戦略推進委員会に報告し意見を聞くとともに、必要があると認められるときは、計画を変更することやその他の必要な措置を講じます。

